

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第3回 松阪市社会教育委員会議
2. 開 催 日 時	令和6年11月12日(火) 午後2時00分～午後3時00分
3. 開 催 場 所	橋西公民館 1階大会議室
4. 出席者氏名	(委 員) ◎福田哲也、阪井 正弘、岡田辰也、垣本長生、鈴木寛子、田畑繁行、天白椋、平岡令孝、本田節男、森本小百合、《◎委員長》 (事務局) 小泉生涯学習課長、赤塚生涯学習課松阪公民館担当監、山本生涯学習課長補佐兼青少年センター所長、橋本北部教育事務所長兼北部学校給食センター所長事務取扱、北川飯高コミュニティ・スクール担当参事兼西部教育事務所長事務取扱兼飯南学校給食センター所長事務取扱兼飯高学校給食センター森調理場所長事務取扱兼飯高B&G海洋センター所長事務取扱、生涯学習係
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 TEL 0598-53-4396 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項・議事録
別紙参照

令和6年度第3回松阪市社会教育委員会議 会議録(要旨)

○日時:令和6年11月12日(火) 14時00分～15時00分

○開催場所:橋西公民館 1階大会議室

○議題

1. あいさつ
2. 協議事項 松阪市公民館のあり方等について(答申案)
 - (1) 松阪公民館の中央館としての位置づけと嬉野、三雲、飯南、飯高公民館のあり方について
 - (2) 講座等受講者に対して費用負担(受益者負担)導入について
 - (3) 趣味クラブやサークルへの貸館使用料について
3. その他

○出席者:福田委員長、平岡副委員長、岡田委員、垣本委員、鈴木委員、田畑委員、天白委員、森本委員、本田委員、阪井委員

○欠席者:太田委員、古戸委員、廣地委員、渡邊委員、床呂委員

○事務局:小泉(生涯学習課長)、赤塚(生涯学習課松阪公民館担当監)、山本(生涯学習課長補佐兼青少年センター所長)、橋本(北部教育事務所長兼北部学校給食センター所長事務取扱)、北川(飯高コミュニティ・スクール担当参事兼西部教育事務所長事務取扱兼飯南学校給食センター所長事務取扱兼飯高学校給食センター森調理場所長事務取扱兼飯高B&G海洋センター所長事務取扱)

◆ 議事内容

○事項 1.あいさつ(省略)

○事項 2. 協議事項 松阪市公民館のあり方等について(答申案)

(委員長)

今まで 2 回にわたり、松阪市公民館のあり方等について協議を行いました。

1 つ目は、松阪公民館の中央館としての位置づけと嬉野、三雲、飯南、飯高公民館のあり方について、2 つ目は、講座等の受講者に対して費用負担(受益者負担)の導入について、3 つ目は、趣味クラブやサークルへの貸館使用料についてです。

これらについて、アンケートを実施し、協議を重ねてきた上で、ご意見等を交換しました。

それに基づき、事務局によって「松阪市公民館のあり方等について(答申案)」がまとめられました。

本日の委員会では、その内容をもとに最終的な答申案を決定したいと考えております。

また、文字や表現の仕方、内容に誤りがないか、この場で修正できるものは修正していきたいと考えております。

なお、諮問を受けた 3 つの内容に入る前に、答申の中で社会教育法について触れた項目がありますので読み上げます。ここまでのところでご意見をいただければと思います。

社会教育法第二十条には、次のように記されています。

「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」

この目的を果たすため、公民館は様々な活動に熱心に取り組み、地域を牽引してきました。このたび、令和 8 年 4 月より実施される公共施設のコミュニティ化では、地区公民館がコミュニティセンターに移行し、公民館としては松阪、嬉野、三雲、飯南、飯高の 5 館となります。

昨今の地域組織のあり方や地域活動を鑑み、私たちの生活に最も身近な社会教育施設である公民館が姿を変えていくことは、時代に即した生涯学習方法の変化ととらえています。そのため、社会教育の役割や活動について協議を進めてまいりました。体制は変化しても、公民館がこれまで果たしてきた役割は継続され、地域の活性化や市民の生活文化の振興が図られることを願っています。

これは法律に基づいて、5 館のあり方としての趣旨を答申の冒頭に文書化しました。

ここまでの内容について、表現を変更した方が良い点やご意見はありますか。

(全委員)

異議・意見なし

(委員長)

それでは、ここまでの内容は承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(全委員)

異議・意見なし

○事項2 協議事項(1)松阪公民館の中央館としての位置づけと嬉野、三雲、飯南、飯高公民館のあり方について

(委員長)

それでは次に1番の松阪公民館の中央館としての位置づけと嬉野、三雲、飯南、飯高公民館のあり方についてございますが、時間を取らせていただきますので、もう一度読んでいただいてもよろしいでしょうか。

(委員)

どこか変更されているところはあるのですか。

(委員長)

発送した時と中身が変更されている箇所について、事務局から説明いただけますでしょうか。

(事務局)

最後の2行でございますが、お送りした文では「今後において5公民館は地域としっかり連携し、関わってくださることを期待します。」という形で結んでおりました。しかし、「地域としっかり連携し」と「関わってくださる」というのは、同じ意味の言葉を言い換えただけと判断いたしました。

また、皆様が前回「生涯学習が地区によって凸凹ができないように」というご意見をいただいております。その意見を踏まえ、言い換えとして「すべての地区で生涯学習活動が充実されますことを期待します。」という表現に置き換えさせていただきました。

(委員長)

変更箇所は最後の2行のみとなります。

私も読ませていただきましたが、皆様のご意見を十分に汲み取って作成されていると感じました。あくまでもコミュニティセンターについてではなく、5つの公民館についての話であります。ご意見などはよろしいでしょうか。

(全委員)

異議・意見なし

(委員長)

では、1番の松阪公民館の中央館としての位置づけと嬉野、三雲、飯南、飯高公民館のあり方については、この文書のままで答申とさせていただきます。

○事項2 協議事項(2)講座等受講者に対して費用負担(受益者負担)導入について

それでは続きまして、2番の講座等受講者に対して費用負担(受益者負担)導入について協議に入ります。このところで変更箇所について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

3行目になります。

最初は「現在学ぶ機会の入り口を狭めることのないよう」と始まっております。

その5行下の「また」のところですが、「また、講座を有料化すると学ぶ機会の入り口を狭めることとなるという意見もあります」と、短い間に同じ内容が繰り返されておりますので、最初の「現在学ぶ機会の入り口を狭めることのないよう」を削除し、「現在教育の公平性の観点から、学習の場を無料で提供されています。」から始めました。

変更点はそれだけです。

(委員長)

1点の変更点でよろしいですね。

それでは、皆様ご意見等はいかがでしょう。

(委員長)

文書の中では、なぜ無料から一部有料化がやむを得ないというような文章になっており、やむを得ない理由についても記載されています。

ただし、無料の部分についてもここでは触れられており、本来の趣旨は最後の4行に含まれるように考えられます。

(委員)

最後から5行目にある「講座の有料化にあっては市の負担経費・・・」これはわかります。

市の負担軽減になることは理解できます。

しかし、今後講座を計画・運営する住民自治協議会の負担が軽減されるという点については、反対ではないでしょうか。これで負担が軽減されるのでしょうか。

指定管理者という立場の中で、どのように負担軽減が図られるのか、疑問が残ります。

(委員長)

5 公民館についてであれば、住民自治協議会の負担を軽減するものではありません。
事務局の説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

住民自治協議会の負担軽減について、残る 5 公民館に関しては住民自治協議会とは関係ございません。

ただし、今の地区公民館に目を向けていただくと、現在は公民館という看板を掲げていただいておりますが、令和 8 年 4 月からは皆様ご承知の通り、コミュニティセンター化していきます。すでにコミュニティセンター化されているところもあります。

生涯学習系の予算についてですが、生涯学習事業振興費という名目で予算を確保し、例えば、〇〇公民館の枠はいくらですよというような管理を行っておりました。それが令和 5 年 4 月からは、その公民館分の活動費を住民自治協議会の活動交付金に組み入れさせていただいております。

その中で、まだ公民館という看板を掲げていろいろな活動をしていただいている中で、住民自治協議会の予算から公民館予算を捻出いただいているのが、現在の地区公民館の流れとなっております。

ただ、令和 8 年 4 月からは、地区公民館がコミュニティセンター化していくことにより、財政的には今のベースで同じ予算をコミュニティセンター化された時に確保できると思っておりますし、十分それを推進していくつもりであります。

しかしながら、今の厳しい財政状況の中では、その部分について、例えば、単独公民館がコミュニティセンター化された場合、住民自治協議会が主催する公民館講座をイメージしていただくと、良い講師を呼びたいけれど予算がないということがあるかもしれません。そうなれば、講師謝金の部分だけでも参加者に負担をいただくことで、住民自治協議会の財政的な支援になるのではな
いか、ということでこういった表記をさせていただきました。

(委員長)

私も分からなくなっております。住民自治協議会の負担を軽減するものは交付金という意味でしょうか。この費用負担は 5 公民館のことですよ。

(事務局)

5 館について言っております。住民自治協議会とは関係ありません。

(委員長)

ということは、この部分は必要ないのではありませんか。

(事務局)

こちらとしても、最後の 4 行についてはニュアンス的にどうかと迷っておりましたので、各委員の皆様にご意見をいただきたいと考えております。前回、委員の皆様からご意見をいただいた内容と、書き方に若干ニュアンスの違いが生じてしまったことについても、こちらとしては気にしておりました。前回皆様がおっしゃったのは、有料化に関してはやむを得ないが、それが市の負担軽減を目的とするものではなく、講座の質向上を目指すものであるというご意見でした。

この文章を読んだところ、現在の記述では「お金も安くなる、講座の質も良くなる」という二つのことが言われているように感じられます。私たちが文章化したいのは、お金の話ではなく、質を向上させることが重要であるという点です。そのために有料化が必要であれば、それもやむを得ないという内容に変更していただきたいと考えております。提案をしておきながら申し訳ありませんが、どうぞご理解いただければと思います。

皆様のご意見は、こうした趣旨であったと捉えております。「お金のことは市の予算や社会教育法で決まっているため、市の予算で賄わなければならないが、講座の質を充実させることが重要な目的であるならば、有料化もやむを得ない」というご意見であったと認識しています。それをうまく文章化できなかったことについては、事務局側の責任でございます。

(委員長)

いえいえ、そういうことではございません。

例えば、文章として「講座の有料化は市の負担軽減を目的とするものではなく、今後から住民自治協議会の負担を軽減するものである」という部分は削除し、代わりに「多様化するニーズに対応するために」という表現に変更するのはどうでしょうか。

(事務局)

同じ意見でございます。

(委員長)

住民自治協議会の話が入るとややこしくなるのではないかと思います。そのため、「講座の有料化にあっては市の負担軽減を目的とするものではなく、多様化する」という部分は全て削除し、代わりに「多様化する社会のニーズに対応するために、多様な講座内容・レベルを提供し、教育の公平性を推進できる講座の質のさらなる向上を目指すものでなければなりません。」と修正するのはどうでしょうか。皆様いかがでしょうか。

(委員)

市の負担も消したらどうでしょうか

負担軽減の文字は両方ともいららないと思いますが。

(委員長)

おっしゃるとおりです。

また、5館についてなので住民自治協議会のことは関係なしということでもよろしいでしょうか。最後にもう一回留めなおさせていただきます。

「講座の有料化にあっては多様化する社会のニーズに対応するために多様な講座内容レベルを提供し、教育の公平性を推進できる講座の質のさらなる向上のためのものではなければなりません。」こちらでいかがでしょうか。

(委員)

なぜ、講座の有料化が「多様化する社会のニーズに対応するために多様な講座内容レベルを提供し、教育の公平性を推進できる講座の質のさらなる向上」と関係があるのかについてですが、有料化にしても5館については、お金に関しては直接関係ないと思います。市からの予算が主な財源となりますので、その有料化のお金がどう関係するのか疑問に思う部分もあるかもしれません。

実際、有料化した部分については公民館には入ってこないもので、その点とどうつながるのかについては検討が必要だと思います。

(委員長)

今までの話の流れでは、受益者負担はやむを得ない時代の流れであると協議してきました。その中で、委員が言われたことをどのようにしていくかが重要だと思われます。

(委員)

有料化することによって、その分の予算があがらなくなることが考えられます。

(委員長)

有料化でなぜ質が高くなるのかについてですが、以前は、有料化により予算以外にそれ以上の人が集められるというような意見が出ていました。

(委員)

有料化というのは、そこで受講するだけの人に関することですよね。ということは、「講座の受益者負担であっては」という表現が適切なのでしょうか。受益者負担はいただく、それはなぜかと言うと、多様化するニーズに対応していくには今まで通りでは無理だという話になります。一番気にしている点は、「質の維持と向上のためのものではなければなりません。」という部分で、最初の文面を見ると、今の公民館ではそのようなことがされていない、現状の公民館では物足りないというような表現になっているのではないかと感じています。

(委員長)

今、どうこう言うのはややこしくなります。

これからこのような問題が出つつあると感じられます。講座の有料化という表現ではなく、講座の受益者負担とすると変わってきますか。皆様いかがでしょうか。

(委員)

答申の項目は受益者負担になっています。

(委員長)

最終的には受益者負担でまとめた方がいいですよ。講座の有料化というより、最初のタイトルが「講座等受講者に対して費用負担(受益者負担)導入について」なので、そういう意味では「講座の受益者負担にあたっては」の方が良いのではないかと思います。

皆様いかがでしょうか。

(全委員)

異議・意見なし

(委員長)

それでは、最後の「講座の有料化にあっては」を「講座の受益者負担にあっては」という文書に修正してよろしいでしょうか。

(委員)

3 ページの一番上の「有料化」はそのままでよろしいでしょうか。

(委員長)

同じように、「有料化」を「受益者負担」に修正した方がよろしいでしょうか。

(事務局)

それか、「講座が無料でない」とではどうでしょうか。

これは委員の意見ではなく、世間の人が出していることで、そういった意見があるということです。

(委員長)

これはあくまで世間が出している意見であり、大きな一般的な話として書いてあるだけで、それが最終的に、その正式にもう一度最初の諮問の受益者負担に、下から 4 行目に記載しました。ですので、一番上の有料化の部分は世間一般の大きな意見ということで、そのまま残しておいてよろしいでしょうか。それとも一緒にそろえるべきでしょうか。

(委員)

ここの部分の意見というのは、前回のアンケートの意見ですよね。もし、有料化なのか受益者負担なのかという言葉の意味の話であるならば、有償化としてはどうでしょうか。

(委員)

世間の意見なので有料化でもいいのではないのでしょうか。

世間からしたら、お金がいるのかからないのかだけの話ではないのでしょうか。

(委員)

ここにいる委員はみんな言いたいことはわかっています。思いは一緒だと思っています。

表現方法(法令的な用語としては)については、市の弁護士等の専門家に、有料化、有償化、受益者負担のどれが適切かを聞いてもらい、事務局で決めていただいた方がいいのではないかと思います。

(委員長)

市の弁護士に聞いてもらい、適切な表現方法を見つけてもらいたいと思います。委員の皆さまは意味合い的には異議はないので、市の弁護士等の専門家に、有料化、有償化、受益者負担のどれが適切かを聞いてもらうことは可能でしょうか。

(事務局)

可能でございます。

事務局に任せていただいてよろしいでしょうか。

(委員長)

委員の皆様、事務局に任せるということでよろしいでしょうか。

(全委員)

異議・意見なし

(委員長)

一番上の有料化というところの代わりの言葉を見つけてもらえればと思います。

よろしく願いいたします。

(事務局)

承知いたしました。

それと、下から4行目は「講座の受益者負担にあっては」でよろしいでしょうか。

(委員長)

2 番の講座等受講者に対して費用負担(受益者負担)導入について、一番上の「有料化」の表記については事務局に預けまして、下から 4 行目は「講座の受益者負担にあつては多様化する社会のニーズに対応するため…以下同文」で修正させていただきます。

皆様よろしいでしょうか。

(全員)

異議・意見なし

(事務局)

ここで事務局から 1 点お聞きしたいのですが。

同じページの 5 行目の「機会を均等にし、それに志がある者が学ぶ機会を得る講座に対しては一定の参加費を負担させてよいと考えます」という部分ですが、「参加費を求めてよい」という方がいいとの意見をいただきましたので、「負担をさせてよい」の言い方はどうしたらいいと思われませんか。

(委員長)

「負担をさせてよい」を「参加費を求めてよい」という表現の方がよいのではないかということよろしいでしょうか。

(事務局)

「負担をさせてよい」はきつい表現ではないでしょうか。

(委員長)

皆様よろしいでしょうか。

(委員)

「参加費の負担を求めてもよい」にしたらどうでしょうか。

(委員長)

「参加費の負担を求めてもよい」と提案いただきました。
柔らかくなると思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(委員)

ついでの話になりますが、参加費だけに限定するのでしょうか。
前回の議事録を見ると費用負担という表現になっております。

例えば「一定の費用負担を求めてもよい」はどうでしょうか。

(委員長)

おっしゃるとおりです。

「一定の費用負担を求めてもよい」の方が広い意味になりますね。

「一定の費用負担を求めてもよい」でどうでしょうか。

(全委員)

異議・意見なし

(委員長)

承認ということよろしいでしょうか。

では、その部分については「一定の費用負担を求めてもよい」という表現で修正させていただきます。

2 番の講座等受講者に対して費用負担(受益者負担)導入については以上となります。

ここまでのところ、承認でよろしいでしょうか。

(全委員)

異議・意見なし

○事項2 協議事項(3)趣味クラブやサークルへの貸館使用料について

(委員長)

それでは3番の趣味クラブやサークルへの貸館使用料について

このところ変更箇所について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

後から数えて7行目に「私たちは…と思っています」と突然に「私たちは」という言葉が出てきたことから、ここを削除させていただきました。

そして、文の最後に同じような意味合いで、「公民館の利用が一部の団体や個人に偏ることなく誰もが利用しやすい施設になるよう努められたい」と表現も変えていますが、意味的には同じと考えまして、文末にもってきて締めとさせていただきます。その部分を変更しております。

(委員長)

では、意見等はありませんでしょうか。

(委員)

特に反対するつもりはございませんが、この部分は非常に重要な部分だと考えております。これにより、サークルや講座に参加する人が減ってしまうことが懸念されます。松阪公民館がマームに移転する際に、かなりシビアな意見があったと思います。

一番気になることは、県下14市の状況を調査し、14市で全額免除しているところはどこもなかったということを言っておりますが、おそらくこれを出していくことによって、次の議会や委員会でこの部分については相当に議論されると予想されます。本当にこの14市がどこまで減免しているのかを、きちんと調査してこの表現になっているのかが気になりました。文言を変える必要はないですが、資料等をきっちり持って、議会でもきちんと説明ができるようにしなければなりません。どうしても社会教育委員から答申をいただいているということになるので、委員がしっかり調査したのかということになるので、そこのところはよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つは、下から4行目のところですが、「公民館の持続可能な運営」と記載があります。それからずっと行って3行目「サークルの活動に対して一定の負担や利用回数の制限を求めることが必要である」のところ…「見直す時期にあると考えます」に変更されていますが、「一定の負担や利用回数」というところですが、「地域性に鑑みて」という文言は入らないでしょうか。全地域が同じというのはどうなのかなと考えております。

ご承知のように、住民自治協議会が発足する際には、各住協で地域の在り方や運営の仕方がすべて異なっていました。ここで一律にしたい気持ちはわかりますが、ある程度は幅を設けることはできないのでしょうか。

(委員長)

2つの大きなご意見を賜りました。

一つ目は、県下14市の状況を調査と記載があるが、本当に大丈夫かという点です。

まずはそちらから事務局の説明をお願いします。

(事務局)

松阪市を含めて14市ですが、すべて聞き取りを行いました。

最初の3年間は無料で、それ以上続けたら有料になる市もありました。なので、年だけで見ると、その年は全額無料になっているところもありますが、松阪市のように何年たっても無料というところはありませんでした。ここは調査済みです。

ただ、「答申に他市の意見はいらぬのではないか、答申を作成するにあたって、わざわざ他市の事情を載せる必要があるのか」という意見も委員からいただいております。

(委員長)

調査はしているということです。

14市もわざわざ表記しなくてもいいのかという提案もありましたがいかがでしょうか。

(委員)

町の方は調査しているのでしょうか。

(事務局)

町は調査しておりません。松阪市以外の13市のみとなります。

(委員)

近隣の町の方々は来られる場合が多いのではないかと思います、聞かせていただきました。

(委員長)

皆様いかがでしょうか。

(委員)

責められるところは議会なので、そこではっきりした説明や答弁ができる資料等があれば、このままでもよいのではないかと思います。

(委員長)

あるいは、もう少し柔らかく表現するか、文章をもう少し曖昧にするか。

他市の例を見ても、近隣の市というような言い方では、近隣の町と言われた時に困るかもしれません。14市と言った方が、他市ではこうですと言いつつの方がよいと思います。

事務局のご意見はいかがでしょうか。

(事務局)

異議・意見なし。

ただし、14市を13市に訂正をお願いいたします。

(委員長)

承知いたしました。

では、もう一つの意見でございます。

ページの下の方で「地域性に鑑みて」という文章を入れたらどうかという意見です。

例えば、下から3行目の「趣味クラブやサークルの活動に対して一定の負担や利用回数の」のところの一定の前に「地域性に鑑みて」を入れたらどうか、もう少し柔らかくしたらどうかということですが、皆様いかがでしょうか。あくまで5つの公民館について言っているものです。

(全委員)

異議・意見なし

(委員長)

では、「一定」の前に「地域性に鑑みて」という言葉を追記して、柔らかく表記することで一定の配慮をもつということで、文章の修正をしていきたいと思います。

他にご意見等はありませんでしょうか。

(委員)

他の例に従いますと、6行目の「しかしながら」の頭は一つ文字が下がります。

それと、今更の話になりますが、2番のところの3ページの一番上に「講座を有料化すると学びの機会の入り口を狭めることとなる」という文章がありましたが、前回の議事録を見ると、この意見というのは3番の貸館利用料に対するアンケート結果と読めます。

それは、前回の議事録の18ページの委員長の言葉として載っているものです。

私は3番の貸館利用料に対する意見と捉えていますが、それが2番のところの有料化に対して「こんな意見がありました」というのは、どちらが正しいアンケート結果の例示として捉えたらよいのでしょうか。

(事務局)

2番の「講座を有料化すると学びの機会の入り口を狭めることとなるという意見もありますが」というのは、前回H28年にいただきました答申から引っ張ってきた文章となります。その時は、有料化はしてはいけない、材料費だけにとどめるという答申でした。

その部分でこういう意見もあるということで、2番に表記したものです。

(委員長)

皆様よろしいでしょうか。

(全委員)

異議・意見なし

(委員長)

では、「しかしながら」のところは一つ下げてくださいということでよろしくお願いします。

3番につきまして、他にご意見等はありませんでしょうか。

(全委員)

異議・意見なし

(委員長)

それではご意見がないということは、承認をいただくということでよろしいでしょうか。

(全委員)

異議・意見なし

(委員長)

こちらで全ての答申案について、一部訂正がありました。すべて了承されたということで、これを答申として進めていきますが、皆さんよろしいでしょうか。

(全委員)

異議・意見なし

(委員長)

それでは、事項2. 協議事項 松阪市公民館のあり方等について(答申案)についての協議を終わります。

つづいて、事項3. その他ですが、事務局よろしくお願ひします。

○事項3 その他

(事務局)

本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様にはお忙しい中、3回にわたり会議にご出席いただき、貴重なご意見やご議論を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

皆様の積極的なご協力のおかげで、充実した議論を行うことができました。

本日いただいたご意見や、これまで議論された内容をもとに、今後、委員長と事務局で最終的な答申案を取りまとめさせていただきます。

最終案につきましては、できる限り早く皆様にメールか郵送にてご共有いたしますので、その際にご確認していただき、ご意見いただければと思います。

最終案ができ次第に、詳しいことは改めてご連絡させていただきます。

皆様が集まったの委員会会議はこれで最後となりますが、今後とも引き続き、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。事務局からは以上です。

(委員長)

今後の予定を教えてくださいよろしいでしょうか。

(事務局)

これから、委員長と事務局で本日いただいた意見等を反映させた答申(最終版)をまとめさせていただきます。

その後、委員長と副委員長で教育長に答申を提出していただきます。
提出は11月30日までを予定しておりますので、お二人には予定の調整をお願い申し上げます。
それまでには、委員の皆様には答申(最終版)をお送りいたします。

(委員長)

ありがとうございます。
何か意見等はございませんでしょうか。

(全委員)

異議・意見なし

(委員長)

それではこれにて第3回松阪市社会教育委員会議を終了とさせていただきます。
3回にわたりご協議いただきありがとうございました。

以上(会議時間:約60分)